

【1章】評価意見

<名和田委員長>

- ① 5 ページの「推進体制」について。まちのルールづくり相談センターの仕組みは、区役所内の建築課が廃止されて以降、唯一のハード関連部門であり、重要である。具体的な活動事例とその評価などが報告されるべきではないか。
- ② 5 ページの「検討段階における支援」について。この場面でまちづくりの主体となるべき地域住民やその団体が集うことはもちろん大前提であるが、近年の地域社会はいわばコーディネーターだらけとなってきた（地域ケアプラザに地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターがおり、各小中学校には地域学校コーディネーターがおり、また近年市民活動が事業化・専門化の度合いを強めていて各地域でコーディネーター的な機能を果たしているほか、地区センターでもコーディネーターを置いているところがある）、地域で活動している多様な分野の専門機関もこうした住民の動きに関心を持ち、コーディネーター的視点で参加すべきであると考える。都市整備局としても、地域（の中の専門機関）にも呼びかけていく姿勢が望まれる。そうすることにより、地域の専門機関も地域のハード的課題に対する感度がよくなることが期待される。
- ③ 6 ページの「この4年間の取組」について。地域福祉保健計画との連動において具体的な仕組みを作るところまで行ったのは大きな成果である。これから具体的な事例が出てくることを期待する。地域福祉保健計画は、横浜市における主要なコミュニティ政策のツールとなっており、これに着眼したことは基本的に正しいし、大きな進展が期待される。
- ④ 6 ページの「認識している課題」について。条例制定時からの状況の変化に対応し、条例改正も含めた方策を検討しているのは大変良いと思う。ここでは特に「地域まちづくりルール」という保全系の手法の重要性がやや低下していることを指摘しているが、それとの対比で、「地域まちづくりプラン」の性格についてももう少し解明してほしい。条例ではもともと「ルール」以外に「プラン」という事業系の仕組みも規定されていることが特徴であったが、この「プラン」も、「ルール」と同様に、かつ「ルール」とは異なる仕方で、状況の変化に対応できていないということであろうか。合意形成に大きな労力と時間がかかることが負担になっているという指摘だが、これはルールづくりも同様ではないか。「参考」として紹介されている第55回委員会での委員発言の中に、もっとやりたいことがすんわりできるような仕組みも必要だとの趣旨のものがあるが、こうした仕組みを条例に規定することが求められているということだろうか。町田市の条例見直しでも、「ビジョン」とそれに基づく「プロジェクト」といった手軽な地域まちづくりの

仕組みを考えている。

- ⑤ 10 ページの「制度改正」について。今回の報告書の対象となる期間に行われた制度改正が紹介されている。(2)の「横浜市まちづくりコーディネーター等及びまちづくり支援団体の登録等に関する要綱」について、多様化・複雑化する地域課題に対応するため、コーディネーター等が得意とする分野として、新たに「地域福祉」「空き家・空地の利活用」「コミュニティの再生」「ICT・WEB の活用」などを加えたというのは、どの項目も時宜を得た制度整備であり、高く評価できる。

<室田副委員長>

- ① 体制が確立されて以降、長年にわたり着実な成果を上げており、横浜市の特徴でもある、市民参加型のまちづくりを発展させるうえで極めて重要な役割を果たしてきたと評価する。一方で、市街地の老朽化やライフスタイルや価値観の変化などから、現在、大きな転換点を向かえている。これまでの整備や保全を中心とした「地域まちづくり」の活動に対して、地域の魅力づくりなどの、より自由で多様なまちづくり活動に対して、どのような促進策がありうるかを検討することが必要と考える。

そのためには、例えば、現在増加しつつある新たな活動を進めている市民などの情報交換を行い、実態やニーズを把握することなどは重要であろう。また、他局で促進しているものもあると思うので、「地域まちづくり」で果たせる役割を明確化することや、その連携方法の検討も重要であろう。さらに、「地域まちづくり」の定義を再検討していくことも必要と思われ、定義の見直についても関係局と連携しつつ検討することが重要と考える。

<飯尾委員>

- ① 地域に寄り添ったアドバイスについて多くの支援組織があり、行政の仕組みとして評価できるが、まちづくりの行動を起こす前の段階で、まちづくりに対する課題の抽出が住民側で整理できずに取り組めない場合がある。この部分に対しては、まちを熟知した住民が自ら行うのが良いのだが、まちをあらゆる角度から俯瞰し、問題点を抽出することは容易ではない。大学の研究室やゼミのテーマとして取り上げるシステムをつくり、ある程度の時間をかけ協働することも考えられる。

<片岡委員>

- ① 横浜市全体や、各地域での良い点と問題点を洗い出し、その中での地域まちづくりとしての取組の成果と問題点を洗い出すべきと考えます。報告書の中でも成果と問題点をなるべく記載していくだけではなく、今後も継続した検討・調査が必要と考えます。
- ② 条例の取組全体の課題についての認識が記載されており、その通りと感じていま

す。今後も「社会の課題」「その中での横浜市全体や各地域で取り組むべき課題」「地域まちづくりとして取り組むべき課題」のレイヤーに分けて、より幅広く、深い議論が必要と考えます。特に、今現在解決すべき課題だけではなく、今後解決すべき課題を想定した制度の設計・運用が必要と考えます。

- ③ 市の支援のスタンスとして、公と民の協働というのは強化していくべきと考えますが、手厚い支援は必要なくなる状態を目指すべきと考えます。市の支援の実績などを数字で示すと、「多い方が良い」と感じてしまいがちですが、実績などが少なることを課題ととらえるのか、それとも成果ととらえるのか、しっかり見極め、判断が必要と考えます。
- ④ 市や専門家の人員と予算、ノウハウなどをどれだけ投資して、どれだけの成果（定量・定性）を得られているのかといった評価の視点も検討が必要と考えます。報告書にも、専門家の人員だけではなく、職員がどれだけ動いているのか、という視点もあってもよいと思います。

<高村委員>

- ① 「まちのルールづくり相談センター」として、まちづくりに関する市民の相談対応や支援、普及及び啓発等を行っているが、どこまで市民に知られているのか。知ってはいても、実際に相談に行くのはハードルが高いように思える。生活者のニーズを積極的に引き出す仕組みが必要ではないだろうか。

<宮谷委員>

- ① 地域まちづくりにおける地域との接点として区の区政推進課があります。彼らは当初からの成り立ちにより「まちのルール作り相談コーナー」という看板で仕事をしてきました。（あまり知名度はないですが）今となれば「ルール作り」よりも自由で自立的な「まちの魅力づくり」「課題解決」にシフトしているなかで、この看板は市民にアピールできていない。名称を今の活動や今後の方針に合ったものに変更したらどうでしょうか。
- ② P6（5）課題
もともとの主たる活動であった「まちのルール」、昔作った建築協定などは現在どのようなになっているのでしょうか。メンテナンスが必要なのに高齢化などにより放置されているようなことはありませんか。あるのでしたら、そのアフターケアをどうするかも課題かとおもいますし、今後の新たな取組のヒントになるかと思います。

<三輪委員>

- ① ここでのルールやプランを検討しているエリアは、ちょうど子ども・若者世代の生活圏でもある。その世代が、自分たちの住むまちに関心を持ち、魅力づくりややりたいことを通じて地域貢献してみたいという気持ちを育みアクションを生み出すことも、ここでのまちづくり活動の一環だとしたら、**彼らが手をあげ取り組みやすい制度やそのための条例改正という点も検討する余地があるのではないか。**

- ② 基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまちヨコハマ」の点では、子どもと共に育ちあうまちを目指して、**子ども・若者世代がまちづくりへ参画してもらおう戦略も考えるべきか**と思う。

【2章】 評価意見

<名和田委員長>

- ① 17 ページの「認識している課題」について。この間の取り組みを通じた観察から非常に重要な知見が導かれている。神戸市と世田谷区で始まった「まちづくり条例」の仕組みは、地区計画制度の運用を強く意識しており、その後制定した自治体の仕組みも規制ルールを内容とした取り組みにいわば固執してきたと思うが、この呪縛から逃れて考えてみる必要がある。

ルールにしても、生活ルールのようなソフトな取り組みに共感が得られているとの記載もあり、私自身、委員会がかつて、民泊に関するルールを審議した案件では、「まちのルール」の内容の広がりを感じたものである。

- ② まちのルールづくり相談コーナーの活動スタイルも見直すべきではないか。相談を待っているのではなく、地域福祉保健計画地区別計画の地区支援チームなどを通じて得られた知見をもとに、自ら出かけていくスタイルを取り入れてはどうか。福祉分野においても、区社会福祉協議会にいる「第一層の生活支援コーディネーター」は、地域ケアプラザにいる「第二層の生活支援コーディネーター」に対するスーパーヴァイズ機能を担うように見えながら、毎年度出されている活動事例集などでも明らかかなように、やはり地域に入って具体的に関わり成果をあげているのである。

<室田委員>

- ① 多くの地域まちづくりグループが、これまで大変活発な活動をされ、地域まちづくり活動を支えてきたと評価する。しかし、ここ4年間ではルール作りが減少し、地域の成熟化や老朽化に伴い、必要とされる活動に大きな変化が生じているとのことである。この変化は、必ずしもコロナ禍によるものだけではなく、地域の成熟化に伴う社会変化でもあり、早急に対応する必要がある。現在、増加している特定課題解決や魅力づくりに関わる活動に対応するために、より多様な組織・グループへの対応が重要であろう。

また、現在の活動は高齢化が進んでいるエリアも多く、新たな担い手確保に苦慮しているグループも多い。若手がまちづくりに関心がないというわけではなく、既存の地域まちづくりグループへの参加のハードルを高く感じたり、別の活動や異なる活動スタイルに関心がある場合も多い。課題解決や魅力づくりには若手の参画が必須と思われ、これらの新たな活動シーズ・ニーズをどのように促進するかが課題である。

<飯尾委員>

- ① アンケートのルールを運用するグループでは、担い手不足の率が高い。審査が必要な協定やルールでは判断する責任と平等性が求められることと、専門的な知見が必要なことと、建築行為毎の対応の労力等から引き受け手不足となっていると見られる。

まちづくりという地域に順応する為には、面談して話し合いのうえ納得して行う方式がベターだが、書類審査やメール審査方法も取り入れて簡素化し、何よりも存続することが必要である。行政としても、各地域での似たようなルールには、統一したマニュアル等を整備して、対応の省略化をはかるなどの検討をお願いしたい。

<高村委員>

- ① 課題にもあるように、デジタルツールに対する支援の検討が必要と感じた。コロナ禍が落ちついたら従来通りに戻るのではなく、さらに市民が活動しやすい、誰もが参加しやすい状況を作る（支援する）ことが急務ではないか。

<宮谷委員>

- ① 2－（3）課題

プランやルール以外へのアプローチとは何か

次代はハードからソフト、モノからコト、単独所有からシェア、そして行政によりかかった補助金や委託から、事業性を持った自立的な市民の公益（社会的起業）へ変化しています。特に若い人たちの事業手法はそのように感じます。若い人は無償で動くのは苦しい、収益が欲しいです。ハードの整備を支援した場合、形が出来てもそのあとが苦しいとも聞きます。市民による豊かなまちづくり活動の広がりや自立的な運営に向け、IT とかチームビルド、マネジメントの力が必要とされているのではないのでしょうか。

【3章】 評価意見

<名和田委員長>

- ① 25 ページ以下の「地域まちづくり支援制度の実績」について。これの分析はなかなか難しく、もう少し状況を見定め、深掘りしたいところである。

私の問題意識としては次のような論点がある。

すなわち、コーディネーターは、謝金や委託費が安く、次第に疲弊して高齢化し、若い世代がこうした職業を選択しなくなっているのではないか。また、その空隙に、多様化し事業化した市民活動団体等、あえて言えばそれほど専門性の高くない、しかし実践的なセンスのある人たちが参入しているのではないか。地域まちづくりの多様化に即応する面と、専門性の確保をどう担保するかという課題の側面とがあるように感じる。

<室田副委員長>

- ① まちづくりコーディネーターは、地域まちづくり活動の立ち上げや発展に重要な役割を果たしてきた。高齢化が進んでいるということであるが、コーディネーター1 人の場合は、どうしても経験豊富な専門家が選択されやすいといえる。そこで、①若手専門家の人材育成、②ベテランの本業への負担軽減、③デジタル化の推進などを目的として、コーディネーター体制を再検討してはどうかと考える。例えば、ベテランと若手の2人体制のコーディネーター派遣制度などは具体策の一つであり、若手はデジタル活用の役割を担いながらベテランから多様な経験を学び、ベテランは新たな価値観やデジタル活用など、相互に学びあえると良い。

<飯尾委員>

- ① 多くの支援制度がありながら活用度合いが低いことは、市民のまちづくりに対する関心があっても、なかなか支援段階まで具体化されていかない状況と捉えられる。まちづくりに対し関心を持ってもらう方法が求められるのではないのでしょうか。まだ試行段階での一例ですが、防災まちづくりにおいて、これまでの備えを中心に考える防災から、事前復興という、まちが壊滅的に被災した場合、どうまちを復興したら良いかの夢を語るみたいな方法が、住民のまちづくりに対する関心を引き出し、子供たちにどんなまちを残せるかに議論が及ぶこともあります。事前復興は地域を考えことになりそうです。

<片岡委員>

- ① 今後は、コーディネーターの職能として、例えば事業性の検証や民間事業者と地域のコーディネート・マッチングなど、これまでの建築・都市や市民活動のなかではあまり重視されてこなかった分野が重要となってくる可能性が有ると思います。より幅の広い専門性を持つ人にコーディネーターになってもらえるように

すべきと考えます。

- ② 活動助成の対象とならなかったもの（例：WEB サイト構築に対する支援など）を洗い出し、今後の支援のあるべき姿の検証が必要と考えます。
- ③ 地域まちづくり事業助成は、今後の地域活動や地域自治、合意形成のあり方、行政と地域の役割のあり方を考えた際に重要な方向性の一つを示していると思います。全国各地や世界でもさまざまな取組が行われているので、いろいろな仕組みの事例を収集し、あらたな地域まちづくりのあり方を示せるよう、研究と検討を進めてほしいと思います。

<高村委員>

- ① 登録されているまちづくり支援団体が、以前に比べて「まちの使い手」としての団体が増えている。その団体の活動が、市民のまちづくりへの参加を促すものとする。

<宮谷委員>

- ① まちづくりコーディネーターの活動実態が少なめとのこと。市民の課題認識が町のルールから環境整備、魅力づくり、交流施設などに変わってきたので、当然かと思えます。区の相談窓口でアンテナを貼る。それをまちづくりの課題としてまとめる。受け止められるコーディネーターとつなげる。それぞれのフェーズの再確認が有効かと。（もしかしたら、このルートに乗せられずに迷子になっている子がいるのかもしれない。）

<三輪委員>

- ① 多様な課題に合わせ、まちづくりコーディネーターも多様に育成する必要がある。それと共に、制度の活用についてはフィールドとマッチングをする区の職員も、必ずしもまちづくり関連の課（例：区政推進課）だけではアンテナが弱く、領域横断の力量も問われるところがあり、双方のまちづくり資質の育成ということも大事。

【4章】評価意見

<室田副委員長>

- ① 市民まち普請は、課題解決や魅力づくり、市民の主体性発揮や市民活動を盛り上げるうえで重要な制度であり、コロナ禍でも多くの応募があったことは大変素晴らしいことと評価する。折角の制度が、今後とも発展し、市民のまちづくり活動に寄与することを強く希望するが、ハード整備は、完成後にも維持管理が持続することが重要といえる。地域の状況変化や新たなニーズが生じた場合や、中心人物が関われなくなった場合など、整備後の管理に苦慮しているケースもある。折角整備した施設が地域のお荷物になってはマイナスであり、さらに発展できるような仕組みも検討してはどうかと考える。例えば、フォローアッププログラムとして、新たな展開や工夫を含めた前向きな提案をしてもらう仕組みを検討してもよい。

<飯尾委員>

- ① 12 件すべてが休憩・交流施設の整備ということ进行分析する必要があります。

地域の多世代居場所づくりは公的な現行施設で補える工夫もあるのではないかと。

<片岡委員>

- ① 応募数の維持を一番の課題ととらえてしまうのは、応募件数の多い事業の支援に集中していつてしまうため、危険だと考えます。(件数が多いことが重要ではないと言っているわけではありません。適当に表現を和らげてもらえれば・・・) まち普請事業というよりも、プロジェクト支援(プランやルールの支援ではなく、事業の支援)のあるべき姿を徹底的に議論し、その中でまち普請事業がどのような役割を果たすのか、どのような課題があるのかを考えるべきだと思います。

<高村委員>

- ① 4か年で整備された12件すべてが休憩・交流施設となっているのは、まち普請とは、ハードづくりのみと認識されているのではないかと。みんなに誇れる魅力ある景観づくりといった視点を持つ提案が期待される。

<宮谷委員>

- ① まち普請の良いところは分野を問わず、町の課題を自分たちで解決しようと考えている人たちにポーンと大き目の補助金を用意しているところと、それに至るプロの支援の道筋がしっかりあることとと思っています。この事業のスタート以来沢山のプロジェクトが具体化しており、横浜市の自慢の施策と思います。

現在「休憩・交流施設」が多いとのことですが、それは地域の課題が「休憩・交流施設」なのであって、ほかの分野もまんべんなくプロジェクトが動いている必要は必ずしもないと思います。（もちろんいろいろできるよ、というアピールは必要です。）

むしろ、今の課題は「休憩・交流施設」ととらえ、「休憩・交流施設」の奥にあるさらなる課題（その後何に困っているか、うまくいかない事例は？）をリサーチすることで、今後取り組むべき事業の方向性が見えるのではないのでしょうか。

<三輪委員>

- ① 冒頭に述べたことと関連して、子ども若者世代のまちづくり参画を促す上では、まち普請の枠の中に子ども若者による提案事業ができるような仕組みをつくらせ、一つ担い手育成の起爆剤となるのではないかと考える。

【5章】評価意見

<室田副委員長>

- ① コロナ禍でも多くの応募があり、素晴らしい団体を表彰できたことは大変良かったと思う。一方で、デザイン賞が一般的に知られておらずPR不足であるという指摘があり、大変残念に感じている。PRの仕方について、公募のためのPRに加えて、**より多様なPR方法を検討することが必要**である。どのようなPRや情報提供、情報交換にニーズがありかつ効果的かについて、**受賞団体等の意見交換などを行い、積極的に強化をすることが重要**と思われる。

なお、**デザイン賞の受賞団体のサイトは、検索が難しく、関心のある人が関心のある活動を簡単に調べられるように工夫することが望まれる。**また、詳しく知りたい人がさらに調べられるように、添付資料やリンクなどがあってもよい。

<飯尾委員>

- ① 「まちなみ景観部門」にも5-1-1の地域まちづくり部門のような概要紹介面が欲しい。Hpには記載があるが、この部門では特に選考視点が重要になると思われ、県の建築コンクールとは異なる選考を強調したい。

<片岡委員>

- ① デザイン賞が2段階の選考方式になったのは評価できると思います。
- ② 単なる事業の広報というスタンスだけではなく、**横浜の地域まちづくり全体のプロモーションや、様々な新しい考え方や取組スタイルの普及・啓発活動など、意欲的な普及・啓発活動を進めていくことを望みます。**

<高村委員>

- ① 回を重ねて、まちづくり活動の団体の目標となる賞になっていると感じる。その一方で、市民には賞自体がよく知られているとは言い難い。**現在の紙媒体中心の広報では周知に限界があるように思える。**たとえばWEBで直近の受賞者の活動を選考段階のヒアリングをもとに伝えるといった読ませる工夫が必要ではないだろうか。

<三輪委員>

- ① 「賞」の意義・価値がもっと広く浸透し、わかりやすく理解されることと同時に、「賞」を受けることによるインセンティブも大事なはずで、その点はもう少し工夫を要する。